第21期
定時株主総会
招集ご通知

2019年３月１日から2020年２月29日まで

日 時

2020年５月27日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前９時）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
http://www.baroque-global.com/jp/ir/library/shareholder_meeting/

目 次

第21期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件
（提供書面）
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 38
監査報告書 …… 41

株式会社バロックジャパンリミテッド
証券コード：3548

証券コード3548
2020年５月11日

株　主　各　位

東京都目黒区青葉台四丁目７番７号
株式会社バロックジャパンリミテッド
代表取締役社長　村　井　博　之

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年５月26日（火曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年５月27日（水曜日）午前10時（受付開始午前９時）

２．場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム

３．目的事項

報告事項
１．第21期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役8名選任の件
第２号議案　監査役4名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.baroque-global.com/jp/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.baroque-global.com/jp/ir）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（８名）が任期満了となりますので、新たに取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むら　い　ひろ　ゆき 村　井　博　之	再 任	代表取締役社長 最高経営責任者
2	ふか　さわ　あき　ひと 深　澤　哲　人	再 任	取締役副社長 営業統括本部長
3	シェン　　ファン 盛　　放	再 任 社外取締役	社外取締役
4	フ　シャオ　リン 胡　曉　玲	再 任 社外取締役	社外取締役
5	しの　ざわ　きょう　すけ 篠　沢　恭　助	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
6	はま　くに　ひさ 濵　邦　久	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
7	はやし　のぶ　ひで 林　信　秀	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	チョウ　オウ　ナン 張　桜　楠	再 任 社外取締役	社外取締役

候補者番号 1

村井 博之（むらい ひろゆき）

再任

生年月日 1961年7月26日　　所有する当社の株式の数 3,648,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年8月	キヤノン株式会社 入社
1994年4月	KAI LUNG CONSULTANTS LIMITED 社長
1995年4月	CENTURY GROW LIMITED 社長
1997年7月	株式会社日本エアシステム（現 日本航空株式会社）香港現地法人 社長
	株式会社JASトレーディング（現 株式会社JALUX）香港現地法人 社長
2006年10月	株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長
2007年1月	BAROQUE HK LIMITED 取締役 ManagingDirector
2007年4月	株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長 兼 社長
	株式会社バロックジャパンリミテッド（旧BJL）代表取締役会長
2008年2月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者
2009年5月	巴罗克（上海）貿易有限公司 代表取締役（現任）
2013年5月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者
2013年9月	BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director（現任）
	BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役（現任）
	巴罗克（上海）服饰有限公司 取締役（現任）
2013年11月	巴罗克（上海）企业发展有限公司 代表取締役（現任）
2014年2月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）
	FRAME LIMITED 取締役 Managing Director（現任）
2015年2月	BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman（現任）
2016年4月	BAROQUE USA LIMITED 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

村井博之氏は、中国を始めとするグローバルビジネスにおける豊富な知見を有しており、当社の代表に就任して以来、グローバルSPA事業の拡大に注力し、当社グループを牽引してきました。その実績を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

深澤（ふかさわ） 哲人（あきひと）

再任

生年月日 1975年1月21日　　所有する当社の株式の数　128,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年3月	株式会社フェイクデリック 入社
2005年3月	株式会社ジャックポットプロダクション 代表取締役
2008年2月	当社 執行役員 SHEL'TTER事業部長
2011年4月	当社 上席執行役員 SHEL'TTER事業本部長 SHEL'TTER事業部長
2014年1月	当社 上席執行役員 アウトレット・卸事業部長 海外事業部長
2015年7月	当社 上席執行役員 海外事業部長 営業統括本部副本部長
2016年4月	BAROQUE USA LIMITED 取締役（現任）
2017年5月	当社 常務執行役員 第二ユニット長 兼 海外事業部長
2018年2月	当社 常務執行役員 グローバル事業本部長
2018年4月	当社 取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長
2019年3月	当社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長
2019年5月	当社 取締役副社長 営業統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

深澤哲人氏は、長年にわたり、ファッション業界に携わり、主に当社の国内外のアパレル事業の推進を担ってまいりました。今までの経緯及び実績を活かして、当社の目指すグローバルビジネスの牽引役として、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

シェン ファン
盛 放

再任
社外取締役

生年月日 1972年11月11日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月	Gulf Semiconductor Ltd., Shanghai Office
2005年11月	Belle International Holdings Limited Regional Manager
2007年5月	同社 Group SVP & Head of Eastern China Region
2011年5月	同社 Executive Director（現任）
2011年12月	Smile Charity Foundation, Deputy Chairman（現任）
2013年4月	Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship（現任）
2013年8月	当社 社外取締役（現任）
2013年9月	BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役（現任）
	巴罗克（上海）服饰有限公司 代表取締役（現任）
2013年11月	巴罗克（上海）企业发展有限公司 取締役（現任）
2019年6月	Topsports International Holdings Limited Non-executive Director（現任）

社外取締役候補者とした理由

盛放氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年9ヶ月であります。

候補者番号 4

胡（フ） 暁（シャオ） 玲（リン）

再任
社外取締役

生年月日 1970年8月5日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年7月	Arthur Andersen & Co., Certified Public Accountants
1999年5月	China International Capital Corporation Limited
2002年8月	CDH Investments, Managing Director（現任）
2005年9月	Belle International Holdings Limited Non-executive Director（現任）
2013年8月	当社 社外取締役（現任）
2015年5月	Dali Foods Group Company Limited Non-executive Director（現任）
2019年6月	Topsports International Holdings Limited Non-executive Director（現任）

社外取締役候補者とした理由

胡暁玲氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年9ヶ月であります。

候補者番号 5

篠沢 恭助（しのざわ きょうすけ）

再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1937年3月1日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1960年4月　大蔵省（現 財務省）入省
1995年5月　同省 事務次官
1998年5月　海外経済協力基金 総裁
1999年10月　国際協力銀行 副総裁
2001年6月　同行 総裁
2008年1月　財団法人資本市場研究会（現 公益財団法人資本市場研究会）理事長
2009年4月　当社 社外取締役（現任）
2019年10月　公益財団法人資本市場研究会 顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由

篠沢恭助氏は、大蔵省（現財務省）や国際金融にかかわる豊富な経歴によって培われた豊富な知識、経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって11年1ヶ月であります。

候補者番号 6

濵（はま）　邦（くに）　久（ひさ）

再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1934年12月2日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1959年4月	検事任官
1991年12月	法務省刑事局長
1993年12月	法務事務次官
1996年1月	東京高等検察庁検事長
1997年12月	弁護士登録
1998年6月	株式会社ミロク情報サービス 社外監査役
2001年8月	株式会社よみうりランド 社外監査役（現任）
2002年6月	株式会社証券保管振替機構 社外取締役
2006年12月	当社コンプライアンス委員会 委員長（現任）
2008年6月	有機合成薬品工業株式会社 社外監査役
	日東紡績株式会社 社外取締役（現任）
2010年6月	鹿島建設株式会社 社外監査役
2013年8月	当社 社外監査役
2016年4月	当社 社外取締役（現任）
2016年6月	塩水港精糖株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

濵邦久氏は、法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識並びに当社の社外監査役、コンプライアンス委員会 委員長としての経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年1ヶ月であります。

候補者番号 7

林（はやし） 信（のぶ） 秀（ひで）

再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1957年3月27日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士銀行 入行
2007年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 営業第十三部長
2009年4月	同行 常務執行役員 営業担当役員
2011年6月	同行 常務取締役 インターナショナルバンキングユニット統括役員
2013年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 国際ユニット担当副社長
	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 MHCB国際ユニット連携担当副頭取
	株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取
2013年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副社長 国際ユニット担当副社長
2013年7月	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取
2014年4月	同行 取締役頭取
2017年4月	同行 取締役会長
2019年3月	花王株式会社 社外取締役（現任）
2019年4月	株式会社みずほ銀行 常任顧問（現任）
2019年5月	当社 社外取締役（現任）
2019年6月	株式会社JTB 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

林信秀氏は、長年にわたる大手金融機関での金融・財務分野での国際的な経験、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社が目指すグローバルな企業経営の発展に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。

候補者番号 8

チョウ　オウ　ナン
張　桜　楠

再任
社外取締役

生年月日 1984年5月8日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年7月　BOC International (China) Limited　Senior Analyst
2010年5月　オリックス株式会社 入社
2010年7月　ORIX (China) Investment Company Limited　Investment Manager
2013年5月　ORIX Financial Services Hong Kong Limited　Vice President
2014年5月　ORIX Asia Capital Limited Senior Vice President
2017年4月　同社 Executive Director
2019年5月　当社 社外取締役（現任）
2020年4月　ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director（現任）

社外取締役候補者とした理由

張桜楠氏は、中国及びアジアにおける投資事業の豊富な経験と幅広い見識を当社が目指すグローバルな企業経営の発展に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。

（注）
1．盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服饰有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社とブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
2．胡暁玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT（HK）LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
3．張桜楠氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社が間接的に支配しているORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorを兼務しております。
4．その他の各候補者の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な利害関係はありません。
5．当社は、定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、盛放氏、胡暁玲氏、篠沢恭助氏、濵邦久氏、林信秀氏及び張桜楠氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
6．篠沢恭助氏、濵邦久氏及び林信秀氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。
7．林信秀氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の常任顧問を兼務しており、2019年3月まで同社の取締役会長を務めておりましたが、同社は当社のメインバンクではなく、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。

第２号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役全員（３名）が任期満了となりますので、監査体制の強化及び充実を図るため、新たに監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位
1	よし　だ　よし　き 吉　田　芳　樹	再任 社外監査役 独立役員	社外監査役　常勤監査役
2	なが　やす　ひろ　し 長　安　弘　志	再任 社外監査役 独立役員	社外監査役
3	わた　なべ　こう　いち　ろう 渡　邊　浩　一　郎	新任 社外監査役 独立役員	
4	まつ　だ　しん　いち 松　田　信　一	新任	CEOアドバイザー

候補者番号 1

吉田　芳樹（よしだ　よしき）

再任
社外監査役
独立役員

生年月日 1950年3月3日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年4月　三井物産株式会社 入社
2002年3月　同社 九州支社 化学品部 部長
2004年5月　同社 合樹・無機化学品本部 中部合樹・無機化学品部 部長
2005年6月　同社 内部監査部 検査役
2009年6月　三井食品株式会社 常勤監査役
2013年4月　当社 社外監査役（現任）
2013年7月　当社 常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

吉田芳樹氏は、企業における内部監査と常勤監査役としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年1ヵ月であります。

候補者番号 2

長安 弘志（ながやす ひろし）

再任
社外監査役
独立役員

生年月日 1947年12月20日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
1974年4月	アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 入所
1984年1月	同事務所 パートナー
1984年3月	日本アチソン株式会社 監査役
1987年3月	株式会社イー・シー・シー・インターナショナル（現 株式会社イメリス・ミネラルズ・ジャパン）取締役
1994年9月	東西総合法律事務所 パートナー
1999年3月	シービーエムエム・アジア株式会社 監査役
2004年6月	日本データカード株式会社　監査役（現任）
2007年4月	AIGリアルエステート・マネジメント株式会社 監査役
2008年1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 監査役
2008年3月	ジーエフケーマーケティングサービスジャパン株式会社 監査役
2009年4月	当社　社外監査役（現任）
2009年10月	ジーエフケー・カスタムリサーチ・ジャパン株式会社 監査役
2011年2月	オーソ・クリニカル・ダイアグノスティックス株式会社（現 ジョンソン・エンド・ジョンソン・ホールディングス株式会社）監査役
2013年5月	ヤンセンファーマ株式会社 監査役
2014年6月	東海ゴム工業株式会社（現 住友理工株式会社）社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

長安弘志氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識並びに社外監査役としての豊富な経験を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって11年1ヵ月であります。

候補者番号 3

渡邊 浩一郎（わたなべ こういちろう）

新任
社外監査役
独立役員

生年月日 1956年1月11日　　所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月　アーサー・アンダーセン会計法律事務所 入所
1982年3月　公認会計士 登録
1989年9月　センチュリー監査法人
（現 EY新日本有限責任監査法人）入社
2003年5月　同監査法人 シニアパートナー
2011年1月　同監査法人 監査7部部長
2011年1月　同監査法人 第Ⅱ監査事業部副事業部長
2014年7月　同監査法人 PCM室副室長
2017年7月　渡邊浩一郎公認会計士事務所 所長（現任）
2018年6月　株式会社タカラトミー 社外監査役（現任）
2019年6月　株式会社ジャムコ 社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

渡邊浩一郎氏は、大手監査法人での多様な業種の会計監査とアドバイザリー業務を通しての幅広い見識並びに社外監査役としての豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 4

松田（まつだ） 信一（しんいち）

新任

生年月日 1960年９月25日　　所有する当社の株式の数　０株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年４月	株式会社サンエーインターナショナル 入社
2001年９月	同社 執行役員 営業本部長
2003年11月	同社 取締役 執行役員 第１カンパニー長
2007年11月	同社 常務取締役 営業本部長
2009年１月	同社 常務取締役 事業本部副本部長
2009年９月	同社 取締役 事業推進本部長 兼 エリア販売統括本部長
2010年10月	当社 執行役員 第二事業本部長
2011年４月	当社 取締役 執行役員 第二事業本部長
2012年４月	当社 取締役 上席執行役員 第二事業本部長
2012年６月	当社 取締役 上席執行役員 経営企画本部長
2012年９月	当社 取締役 上席執行役員 経営企画本部長 兼 BLACK BY MOUSSY事業部長
2013年５月	当社 取締役 上席執行役員 営業統括本部長 兼 BLACK BY MOUSSY事業部長
2015年５月	当社 専務執行役員 生産本部長 兼 営業統括本部 副本部長
2016年12月	当社 専務執行役員 生産本部長 兼 STACCATO事業部長
2017年５月	当社 専務執行役員 営業・販売本部長 兼 STACCATO事業部長
2018年５月	当社 CEOアドバイザー（現任）

監査役候補者とした理由

松田信一氏は、大手アパレル企業の営業責任者と当社経営幹部としての長年にわたるアパレル業界における豊富な経験や見識を当社の監査に活かしていただくため、監査役としての選任をお願いするものであります。

（注）

1．各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2．当社は現行定款第35条第２項において、監査役との間で、会社法第427条第１項の規定により、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、吉田芳樹氏及び長安弘志氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、渡邊浩一郎氏及び松田信一氏が監査役に選任された場合、同様に上記責任限定契約を締結する予定です。
3．吉田芳樹氏、長安弘志氏及び渡邊浩一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

〔2019年３月１日から
2020年２月29日まで〕

当社は、2018年４月25日の第19期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の１月31日から２月末日に変更いたしました。

これにより、前第20期事業年度が2018年２月１日から2019年２月28日までの13ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1.　当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年３月１日から2020年２月29日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、設備投資の増加等により堅調な場面が見られた一方、消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みや、相次ぐ自然災害等により、景気に足踏み感が見られました。海外では米中通商問題を巡る緊張、英国のEU離脱等不確実な事象が散見され、また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、世界経済全体に不透明感が増している状況にあります。

当社が属するカジュアルウェア専門店業界では、前述の消費増税や自然災害等の影響に加え、秋口からの暖冬傾向による秋冬物衣料への顧客ニーズの変化など、厳しい環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループの国内事業につきましては、「プロパー販売の強化」を掲げ、ブランドイメージを毀損してしまうような過度なオフ施策を抑制すると共に、実需に合わせた商品展開に注力いたしました。また、新中期（５年）計画“GLOBAL NEW RETAIL 1stステージ2024”において掲げた重点戦略の一つである「InnovationをコンセプトとしたNEW RETAILの取組みによる更なる魅力・利便性の提供」を推進しております。具体的には、「AZUL BY MOUSSY」におけるRFIDの導入、自社ECサイトと店舗の連携強化、お客様の動向を分析しパーソナライズされた個別コンテンツを自動的に提供するマーケティング・オートメーションの導入等、業務効率化の推進及びお客様の満足度向上に向けた取り組みを行っております。

ブランドカテゴリー別では、百貨店ブランドにおいて、消費増税、暖冬による影響が若干見られたものの、草創期のブランドが牽引し順調に推移しました。ショッピングセンターブランドにおいては、冬物衣料の仕入抑制、中衣料の強化、及び販売価格の適正化等の施策が奏功し、下期に入って売上高が回復基調となりました。一方、ファッションビル・駅ビルブランドにおいては、前述の消費増税の影響や季節要因に加え、前年を上回るヒット商品の不足が影響し、売上伸長に苦慮いたしました。以上の状況により、当連結会計年度における既存店売上高は、下期に巻き返しは図れたものの、前年をわずかに下回る結果となりました。

国内売上総利益につきましては、継続的なサプライチェーンマネージメント（SCM）改革による仕入原価率低減効果及び全社的なプロパー販売戦略推進により、売上総利益率の改善を実現いたしました。国内販売管理費につきましては、働き方改革の推進を目的に店舗人員を補強し人件費が上振れたものの、業務委託費の見直し、歩合家賃、販売委託費等その他費用の削減等による抑制に努めました。

海外事業につきましては、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limited（Belle社）との中国合弁事業において、小売会社（持分法適用会社）の売上高は、日本企画商品の構成増を図ったこと等により、店舗、EC共々好調に推移し、卸会社（連結子会社）も、人民元安による影響を受けながらも増益となりました。また「MOUSSY」の米国事業では、引き続きニューヨークを拠点として、欧州等世界各地の販路開拓に取組んだ他、日本発で卸売を展開している「ENFÖLD」は世界各地における取引先の開拓を進めました。

当連結会計年度末における店舗数につきましては、国内店舗数は356店舗（直営店268店舗、FC店88店舗）、同海外店舗数は５店舗（直営店５店舗）、合計361店舗となりました。また、Belle社との合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は285店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては売上高658億80百万円、営業利益46億４百万円、経常利益45億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益28億71百万円となりました。

（国別売上高の状況）

国別の売上高及び構成比は以下のとおりです。

国　　名	当連結会計年度	
	売上高（百万円）	構成比（%）
日本	58,094	88.2
中国（香港含む）	6,974	10.6
アメリカ	811	1.2
（合計）	65,880	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施した当社グループの設備投資の総額は1,771百万円であります。その主な内容は次のとおりです。

新規出店に係る敷金・保証金　341百万円

新規出店・店舗改装に係る店舗設備関係投資　1,052百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区　分	第18期 (2017年１月期)	第19期 (2018年１月期)	第20期 (2019年２月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年２月期)
売上高 (百万円)	69,493	67,952	71,034	65,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,507	1,236	2,944	2,871
１株当たり当期純利益 (円)	108.37	34.51	81.42	79.22
総資産 (百万円)	38,459	41,317	40,715	38,282
純資産 (百万円)	17,002	18,466	20,365	21,492
１株当たり純資産額 (円)	465.68	488.43	530.41	562.48

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2016年８月26日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり当期純利益につきましては、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
４．第20期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年２月１日から2019年２月28日までの13ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当連結会計年度末における重要な子会社の状況は次のとおりです。

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
BAROQUE HK LIMITED	257,000千香港ドル	100.0%	衣料品等の輸出入及び販売
巴罗克（上海）貿易有限公司	90,600千香港ドル	100.0% (100.0%)	業務受託
BAROQUE CHINA LIMITED	26,000千香港ドル	51.0% (51.0%)	中国事業にかかる投資会社
巴罗克（上海）企业发展有限公司	20,000千人民元	51.0% (51.0%)	衣料品等の仕入及び販売
FRAME LIMITED	１香港ドル	100.0% (100.0%)	事業の開発及び商標管理
BAROQUE USA LIMITED	2,900千ドル	100.0%	衣料品等の販売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは国内事業の収益性の改善、中国を含めた海外事業の継続的な拡大という優先課題に加え、ブランド価値の更なる向上、サステナビリティ活動の推進、商品品質の向上、人材の確保と育成、内部管理体制の強化、基幹システムの機能性向上及び安定稼働、及び新型コロナウィルス感染拡大による事業運営リスクへの対応という課題に取り組んでまいります。

①国内事業の収益性の改善

イ．新規事業による新しいお客様の開拓

当社グループは、自分たちが「着たいものを作る」という創業精神に基づき、多様な個性、感性をお持ちのお客様に様々なブランドを提供しております。また、他社に先駆けてEC事業を手掛ける等、他にはない独創性のあるビジネスモデルを展開することでお客様の獲得に注力してきました。

新規事業としましては、当社らしいファッション性の高いブランドを拡充していくのみならず、当社がこれまでに手掛けていない潜在層へのアプローチ等により新たな価値を創造していきます。一方、不採算ブランドについては廃止し、ブランドの選択と集中を実現してまいります。

また、個人における価値観の多様化、ICT・デジタル化の進展等により、シェアリング、EC主体のオーダーメイド、越境EC等、新たなビジネスモデルが台頭しております。当社においても時代の潮流を的確に捉え、ブランド事業の補完・強化が見込める新事業への投資を推進し、お客様に新たな価値観及び更なる利便性を提供してまいります。

これらの新ブランド及び新規事業により、新しいお客様の開拓、獲得に取り組んでまいります。

ロ．継続的な顧客関係の構築に関する取組み

国内事業につきましては、引き続きデジタルマーケティングによる新規及び既存のお客様へのアプローチを継続すると共に、会員制ポイントアプリ「SHEL'TTER PASS」を活用し、アクティブユーザー率向上に向けた施策によるサービス向上を実現いたします。また、同アプリをコアとして店舗とECの連携（オムニチャネル化）を一層強め、お客様と継続的な関係を構築することを目指します。

当社グループは、これまでに「SHEL'TTER PASS」の会員データと自社ECシステムの会員データの統合を行い、会員の購買・閲覧情報をもとにお客様の嗜好にあったお勧め商品情報の配信やクーポン等のお得情報の配信を行ってまいりましたが、掛かる機能に加え、商品を購入しない時でも日々お客様が閲覧し、コミュニティが形成される会員アプリへの進化を目指します。

また、当連結会計年度下期より自社ECサイトと主力ブランドの全直営店舗において、ECサイト上での店舗在庫表示、店舗用在庫と自社通販在庫の自動連携、EC在庫の店舗決済等、連携強化施策の運用をスタートしました。

これらの施策により、お客様に更なる魅力と利便性を提供しながら、店舗及び自社ECサイトへの来店促進に取り組んでまいります。

ハ．売上総利益率の向上

各ブランド事業において、商品の強みを明確にした主軸商品の開発及び実需に合わせた販売価格設定等のマーチャンダイジングの精緻化により値引きに頼らない販売を強化します。

また、中国生産に関して商社に頼らない直接貿易の推進、ASEAN等の第三国生産の活用等のサプライチェーンマネージメント改革を通じ、仕入原価の適正化を図ります。

さらに、NEWRETAIL施策の一環として、デジタル技術を活用し、ビッグデータに基づくマーチャンダイジング設計及びディストリビューションの最適化を図るツールの導入等により、データと人を融合した戦略を推進いたします。

これらの施策により、売上総利益率の向上に取り組んでまいります。

ニ．主要販管費目の抑制、効率化

新規事業及び強化対象のブランドについては、成長に向けて積極的に投資することを基本線としつつも、広告宣伝費、人件費など主要販管費の抑制、効率化に向けて、ICT技術を活用しながらコスト構造改革、店舗運営の効率化、店舗及び本社人員配置最適化等を図っていきます。

具体的には、デジタルマーケティングを推進し、紙媒体ではできない流入経路別分析を強化することにより、プロモーション費用の効率化を図ります。

また、RFID商品タグの導入、カートンごとの商品データを登録、積送中の位置情報を管理するシステムの導入、コンテナ積載率を向上させる統一カートンの採用等により、物流効率の向上に取り組んでまいります。

さらに、店舗にRFID対応した運営システムを導入することにより、棚卸業務、レジ対応等業務の効率化を図り、店舗運営の効率化を推進してまいります。併せて店舗の戦略的なスクラップ＆ビルドにより、店舗人員の効率化に取り組んでまいります。

これらの施策により、広告宣伝費、物流費、人件費の抑制に取り組んでまいります。

以上により、国内事業の収益性の改善に取り組んでまいります。

②中国を含めた海外事業の拡大

中国事業においては、ブランド認知度の高まりを背景にEC事業を強化するほか、店舗網拡大の巡航速度を年間20～30店舗程度の純増に抑えながら安定的な事業の拡大に取り組んでまいります。

米国事業においては、好調なMOUSSYの卸事業を、米国に留まらず米国発で世界へ展開いたします。

ENFÖLDにおいても日本発で海外での卸事業を拡大しており、これらの卸事業を通じ、各国における評価・評判を見極めながら、アジア等への具体的な出店に繋げ、世界進出を加速してまいります。

以上により、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

③ブランド価値の更なる向上
当社は、自社企画のファッション性の高い商品を中心にアパレル及び服飾雑貨の製造・販売を行っており、日本及び中国を中心にファッション感度の高いお客様に高い支持を得ております。当社としては、今後も商品開発力の強化や新規事業の展開等により、お客様の嗜好に応えると共に顧客層の拡大を図り、ブランド価値の更なる向上に取り組んでまいります。

④サステナビリティへの対応
「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返すアパレル業界の特性は、業界のみならず地球全体のサステナビリティにおける課題として認識しております。持続的な企業価値向上の一環として、課題克服を意識した取組みに注力してまいります。
具体的には、無駄なものは作らないことを念頭にマーチャンダイジングの精緻化を進めると共に、環境配慮型素材活用の取組みとして、自社ブランドで回収した羽毛と新毛を混ぜたリサイクルダウン、ペットボトルをリサイクルして作ったポリエステル素材等を採用した商品の展開を行います。
これらの施策を元に、すべてのステークホルダーの方々に豊かで広がりのある未来を提供できるよう取組みを進めてまいります。

⑤商品品質の向上
当社で取り扱う商品について、品質を重視した生産委託先の選定、検品、物流・在庫管理の徹底により、商品品質のより一層の向上に取り組んでまいります。

⑥人材の確保と育成
当社では、ファッション性の高い商品をお客様の個性にあったパーソナルなコーディネート提案により、店舗においてお客様との関係性を構築しております。また、商品の企画に自社の販売スタッフから抜擢した社員を登用する等によりオリジナル性の高い商品を開発するとともに、マーケティングにおいても販売スタッフによるデジタルメディアでの発信を多用する等の手法により集客を図っております。
このように当社にとって重要な経営資源である人材の確保及び育成を強化してまいります。また、ICT活用による業務の効率化を推進し、働き方改革に対応してまいります。

⑦内部管理体制の強化
当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。引き続き、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。

⑧基幹システム及び業務システムの安定稼働及び機能性向上

当社は事業運営において、POSシステム、会計システム、通販システム等の各種システムを使用しており、これらの安定稼働及び継続的な機能改善が事業の継続と発展に不可欠と認識しております。基幹システム及び各種業務システムに係るシステム開発及び保守点検の体制を強化し、安定稼働及び機能性向上に取り組んでまいります。

⑨新型コロナウィルス感染拡大による事業運営リスクへの対応

世界的に流行している新型コロナウィルス感染症の影響により、当社グループが出店する国内及び海外の商業施設が時短営業乃至一時休業の措置を取ることが予想され、売上高が減少し、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況が拡大・長期化した場合、売上高の減少に伴い、当社グループの収益性にも影響を与える可能性があります。このような状況認識の下、2021年２月期につきましては国内、海外とも在庫の適正化及びコスト管理を徹底し、利益確保を最優先に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年２月29日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社６社で構成され、主に女性向けの衣料品等の製造小売事業（SPA（注））として、衣料品等の企画、販売並びに製造を主要な事業としております。

（注）Speciality store retailer of Private label Apparelの略

(6) 主要な営業所及び工場（2020年２月29日現在）

① 当社の事業所

本　社	東京都　目黒区
店　舗	268店（国内直営）

② 子会社の事業所

BAROQUE HK LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
巴罗克（上海）貿易有限公司	中華人民共和国　上海市
BAROQUE CHINA LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
巴罗克（上海）企业发展有限公司	中華人民共和国　上海市
FRAME LIMITED	中華人民共和国　香港特別行政区
BAROQUE USA LIMITED	アメリカ合衆国　ニューヨーク市

(7) 使用人の状況（2020年２月29日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
1,511名	２名減

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,393（238）名	７名減（35名増）	29.1歳	５年５ケ月

（注）１．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、期間雇用者数（アルバイト社員）は、最近１年間の平均人員を（　　）内に外数で記載しております。
２．期間雇用者数の内訳は、アルバイト社員の最近１年間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。また、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年２月29日現在）

借　入　先	借　入　額（百万円）
株式会社三井住友銀行	3,470
株式会社みずほ銀行	2,487
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	100
株式会社りそな銀行	50

（注）当社は運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　120,000,000株
② 発行済株式の総数　36,676,300株
③ 株　　主　　数　25,748名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	当社への出資状況	
	持　株　数	持株比率
MUTUAL CROWN LIMITED	7,284,600 株	20.14 %
オリックス株式会社	6,815,600	18.84
CDH RUNWAY INVESTMENT（HK）LIMITED	5,242,900	14.49
村井　博之	3,648,100	10.08
金　慶光	1,200,000	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	548,300	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	466,300	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	280,700	0.77
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	206,200	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	181,500	0.50

(注) 1．持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式（512,700株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しており、また、持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により当該信託が保有する株式206,200株は含まれておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年２月29日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村井博之	最高経営責任者 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman 巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克（上海）服饰有限公司 取締役 巴罗克（上海）企业发展有限公司 代表取締役 FRAME LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE USA LIMITED 取締役
取締役副社長	深澤哲人	営業統括本部長 BAROQUE USA LIMITED 取締役
取締役	盛放	Belle International Holdings Limited, Executive Director Smile Charity Foundation, Deputy Chairman Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克（上海）服饰有限公司 代表取締役 巴罗克（上海）企业发展有限公司 取締役 Topsports International Holdings Limited, Non-executive Director
取締役	胡曉玲	CDH Investments, Managing Director Belle International Holdings Limited, Non-executive Director Dali Foods Group Company Limited, Non-executive Director Topsports International Holdings Limited, Non-executive Director
取締役	篠沢恭助	公益財団法人資本市場研究会 顧問
取締役	濵邦久	コンプライアンス委員会 委員長 株式会社よみうりランド 社外監査役 日東紡績株式会社 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
取締役	林信秀	株式会社みずほ銀行 常任顧問 花王株式会社 社外取締役 株式会社JTB 社外監査役
取締役	張桜楠	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
常勤監査役	吉田芳樹	
監査役	尾﨑輝郎	尾﨑輝郎公認会計士事務所 所長 オリックス不動産投資法人 執行役員

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　　査　　役	長　安　弘　志	東西総合法律事務所 弁護士 日本データカード株式会社 監査役 住友理工株式会社 社外監査役

（注）1．取締役盛放氏、胡暁玲氏、篠沢恭助氏、濵邦久氏、林信秀氏及び張桜楠氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役吉田芳樹氏及び長安弘志氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役である篠沢恭助氏、濵邦久氏及び林信秀氏並びに社外監査役である吉田芳樹氏及び長安弘志氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。
4．取締役盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服饰有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社との間で、当社ブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
5．取締役胡暁玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT（HK）LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
6．張桜楠氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社が間接的に支配しているORIX Asia Capital Limitedの Senior Executive Directorを兼務しております。
7．社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他特別な利害関係はありません。
8．取締役林信秀氏及び張桜楠氏は、2019年５月30日開催の第20期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
9．池内秀樹氏及び井上亮氏は、2019年５月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
10．監査役吉田芳樹氏は、長年企業において内部監査に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
11．監査役尾﨑輝郎氏は、公認会計士として長年会計実務に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	6名 （3名）	122百万円 （21百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	22百万円 （15百万円）
合　　計 （うち社外役員）	9名 （5名）	145百万円 （36百万円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります、2017年4月26日開催の第18期定時株主総会において役員報酬として決議され、2017年6月14日に開催された取締役会においてその詳細が決議された株式給付信託（BBT）の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役3名5百万円であります。なお、社外取締役は当該制度の対象となっておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2011年4月26日開催の第12期定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2009年4月28日開催の第10期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5．取締役のうち4名は無報酬であります。

④　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　盛　放	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　胡　暁　玲	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　篠沢恭助	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、主に国際金融・経済に関する専門的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　濵　邦久	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、主に法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　林　信秀	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうちすべてに出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　張　桜　楠	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうちすべてに出席し、主に中国及びアジアをはじめグローバルでの豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　吉田芳樹	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、また、監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。主に企業における内部監査並びに常勤監査役としての豊富な経験から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の執行について、必要な監査を行っております。
監査役　長安弘志	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、また、監査役会14回のうちすべてに出席いたしました。主に弁護士としての法務的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者からは独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会がPwCあらた有限責任監査法人の報酬等について同意した理由は、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果であります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制の概要】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社及び当社子会社は、法令、定款及び社会規範遵守（コンプライアンス）が企業活動の基本原則であると認識し、取締役、執行役員と全使用人が一体となってその徹底を図る。

ⅱ）「コンプライアンス委員会」の定期的活動を通じ、コンプライアンス体制の確立・強化に取り組む。

ⅲ）外部法律事務所を委託先とする内部通報制度（ホットライン）により、不正行為等の早期発見を図る。

ⅳ）内部監査室によりコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、監査結果を取締役会に報告する。

ⅴ）職務権限規程及び稟議規程に基づき職務執行することで、取締役、執行役員並びに使用人間の適切な権限配分及び監査体制を構築する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、執行役員規程、文書管理規程、会議体規程等に基づき、取締役会の議事と意思決定及び業務執行に関する情報の適切な保存と管理体制を構築する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）取締役会は当社及び当社子会社のリスク管理を統括し、部門の責任者による会議等を通じて、経営に重大な影響を与えうる事態発生の防止と、各部門のリスク管理を徹底する。

ⅱ）法務部門の人材を強化し、法律面からのリスク管理強化を図る。

ⅲ）危機管理規程等に基づき、重大なリスクが発現し全社的対応を要する場合は、対策本部を設置する等、迅速な対応を行う体制の構築を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会による意思決定の迅速化のため、当社の取締役会の人数は最小限に抑えつつ、取締役会を機動的に開催する。

ⅱ）執行役員制度の活用により、業務執行に関する権限委譲を進め、当社の取締役会による経営監督機能を強化する。

ⅲ）取締役会及び執行役員会のほか、部門の責任者による会議を開催し、当社及び当社子会社の迅速な意思決定と必要な情報の共有を図る体制をとる。

ⅳ）その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより職務の効率性の確保を図る体制の整備を行う。

⑤ 当社及び当社子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ⅰ）当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施する。

ⅱ）当社の内部監査室により、当社及び当社子会社の監査を実施する。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）当社の監査役の職務の補助については、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。

ⅱ）当該使用人の人事評価、懲戒処分については、当社の監査役が行う。

ⅲ）当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。

ⅳ）当社の取締役は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑦　当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）当社の監査役は、当社の取締役会及び会社の重要会議等に出席し、また随時取締役とのミーティングを持ち、当社及び当社子会社に関する重要な報告及び情報提供を受ける。

ⅱ）当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、全社的な重要事項、コンプライアンスの状況、内部監査の内容、内部通報の内容、その他監査役が必要と判断する事項について、遅滞なく情報提供を行う。当社は、当該情報を当社の監査役へ提供した者に対して、その提供を行ったことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止する。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑨　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役監査基準等に基づき、監査役の監査体制を強化する。

ⅱ）監査役は、監査役監査基準及び内部監査規程等に基づき、内部監査室及び会計監査人と連携して、実効的な監査を行う。

ⅲ）取締役会は、監査役が必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に助言を求める環境を整備する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。

⑪　財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに準じ、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】
当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制
当社は、社外有識者及び当社取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しており、原則、月１回開催し、コンプライアンス推進に関する活動並びに問題の把握及び改善を行っております。当事業年度においては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識向上のため、eラーニングによる教育を定期的に実施し、その他、内部通報制度の社内周知や、当社事業に関連する下請法及びハラスメント防止等の社内セミナーの実施を行っております。

② 取締役の職務執行
当事業年度において取締役会は14回開催され、重要事項の決定等を行い、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように監督を行いました。また、執行役員会及び事業部長会等を通じて、業務の適正性、効率性を確保しております。

③ リスク管理体制
当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切な対処によって、経営への影響を最小限に食い止めることを目的として「危機管理規程」を定めております。同規程では、緊急事態への対応の基本方針を定め、必要に応じて社長を本部長とする対策本部が設置されます。対策本部では、情報収集、緊急措置の決定、指示、原因究明のための調査、対策の基本方針の決定等がなされ、再発防止策等の実施を確認した後に解散されます。また、報道機関等への対応については、管理本部長及び人事総務部長を窓口として、適切な情報管理と情報発信にあたることとしております。

④ 関係会社管理
当社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社に対する重要事項について、当社が決裁し、又は当社関係会社より報告を受けております。
取締役会においては、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認をしております。

⑤ 監査役の職務執行
監査役は、監査役会が決定した年間の監査方針及び監査計画に基づき、監査役会を開催し、取締役会のほか、執行役員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するとともに、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。
監査役は、当社内部監査室及び会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行う等の連携を図り、効率的な監査を実施しております。代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

また、当社は配当性向30％～40％の安定配当を基本方針としております。引き続き事業の拡大発展を目指すための内部留保の充実、並びに業界における環境の変化や企業間競争の激化に対応できる企業体質の強化を図ってまいります。

尚、当期の期末配当金につきましては、１株につき38円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	**29,285**	**Ⅰ 流動負債**	**11,849**
現金及び預金	16,133	支払手形	387
受取手形及び売掛金	7,455	買掛金	3,055
商品	5,163	1年内返済予定長期借入金	3,982
貯蔵品	61	未払金	1,868
その他	472	未払費用	653
貸倒引当金	△0	未払法人税等	1,338
		賞与引当金	261
		資産除去債務	66
Ⅱ 固定資産	**8,997**	預り保証金	25
1 有形固定資産	**2,005**	その他	211
建物及び構築物	1,544		
土地	350	**Ⅱ 固定負債**	**4,940**
建設仮勘定	7	長期借入金	3,125
その他	104	退職給付に係る負債	18
2 無形固定資産	**640**	資産除去債務	1,056
ソフトウエア	566	長期未払金	111
その他	74	預り保証金	470
3 投資その他の資産	**6,351**	繰延税金負債	64
投資有価証券	1,666	その他	93
敷金保証金	3,334	**負債合計**	**16,790**
繰延税金資産	1,219	(純資産の部)	
その他	130	**Ⅰ 株主資本**	**20,439**
		1 資本金	**8,258**
		2 資本剰余金	**8,075**
		3 利益剰余金	**4,854**
		4 自己株式	**△749**
		Ⅱ その他の包括利益累計額	**△213**
		1 繰延ヘッジ損益	**△0**
		2 為替換算調整勘定	**△213**
		Ⅲ 非支配株主持分	**1,267**
		純資産合計	**21,492**
資産合計	**38,282**	**負債・純資産合計**	**38,282**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2019年３月１日から
2020年２月29日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**65,880**
売上原価		**28,043**
売上総利益		**37,837**
販売費及び一般管理費		**33,232**
営業利益		**4,604**
営業外収益		
受取利息	7	
補助金収入	93	
受取賃貸料	29	
持分法による投資利益	24	
その他	18	173
営業外費用		
支払利息	42	
支払手数料	27	
固定資産除却損	34	
為替差損	52	
その他	35	192
経常利益		**4,586**
特別損失		
減損損失	140	140
税金等調整前当期純利益		**4,446**
法人税、住民税及び事業税	1,119	
法人税等調整額	201	1,321
当期純利益		**3,125**
非支配株主に帰属する当期純利益		253
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,871**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2019年３月１日から
2020年２月29日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年３月１日残高	8,234	8,051	3,374	△258	19,401
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	24	24	－	－	48
剰余金の配当	－	－	△1,391	－	△1,391
自己株式の取得	－	－	－	△497	△497
自己株式の処分	－	－	－	7	7
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,871	－	2,871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	24	24	1,479	△490	1,038
2020年２月29日残高	8,258	8,075	4,854	△749	20,439

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年３月１日残高	△1	△87	△88	1,052	20,365
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	48
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,391
自己株式の取得	－	－	－	－	△497
自己株式の処分	－	－	－	－	7
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	2,871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1	△126	△125	214	89
連結会計年度中の変動額合計	1	△126	△125	214	1,127
2020年２月29日残高	△0	△213	△213	1,267	21,492

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	**24,077**	**Ⅰ 流動負債**	**10,175**
現金及び預金	14,815	支払手形	387
受取手形及び売掛金	3,825	買掛金	1,669
商品	4,734	1年内返済予定長期借入金	3,982
貯蔵品	61	未払金	1,805
前払費用	188	未払費用	649
1年内回収予定長期貸付金	300	未払法人税等	1,123
その他	153	前受金	40
貸倒引当金	△0	賞与引当金	261
		資産除去債務	66
		預り保証金	25
		その他	163
Ⅱ 固定資産	**10,530**		
1 有形固定資産	**1,862**	**Ⅱ 固定負債**	**4,862**
建物及び構築物	1,441	長期借入金	3,125
工具器具備品	56	退職給付引当金	18
土地	350	資産除去債務	1,043
建設仮勘定	7	長期未払金	111
その他	7	預り保証金	470
2 無形固定資産	**640**	その他	93
ソフトウエア	566	**負債合計**	**15,038**
その他	74	(純資産の部)	
3 投資その他の資産	**8,027**	**Ⅰ 株主資本**	**19,569**
関係会社株式	3,379	**1 資本金**	**8,258**
敷金保証金	3,233	**2 資本剰余金**	**8,075**
長期貸付金	150	(1) 資本準備金	8,055
長期前払費用	129	(2) その他資本剰余金	20
繰延税金資産	1,134	**3 利益剰余金**	**3,984**
		(1) その他利益剰余金	3,984
		繰越利益剰余金	3,984
		4 自己株式	**△749**
		Ⅱ 評価・換算差額等	**△0**
		1 繰延ヘッジ損益	**△0**
		純資産合計	**19,569**
資産合計	**34,608**	**負債・純資産合計**	**34,608**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**59,115**
売上原価		**23,537**
売上総利益		**35,578**
販売費及び一般管理費		**31,716**
営業利益		**3,862**
営業外収益		
受取利息	9	
受取賃貸料	29	
その他	13	52
営業外費用		
支払利息	42	
支払手数料	19	
固定資産除却損	34	
為替差損	11	
その他	35	142
経常利益		**3,771**
特別損失		
減損損失	139	139
税引前当期純利益		**3,632**
法人税、住民税及び事業税	953	
法人税等調整額	107	1,061
当期純利益		**2,570**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
2019年3月1日残高	8,234	8,031	20	2,805	△258	18,832	△1	△1	18,830
事業年度中の変動額									
新株の発行	24	24	－	－	－	48	－	－	48
剰余金の配当	－	－	－	△1,391	－	△1,391	－	－	△1,391
自己株式の取得	－	－	－	－	△497	△497	－	－	△497
自己株式の処分	－	－	－	－	7	7	－	－	7
当期純利益	－	－	－	2,570	－	2,570	－	－	2,570
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	1	1	1
事業年度中の変動額合計	24	24	－	1,179	△490	737	1	1	738
2020年2月29日残高	8,258	8,055	20	3,984	△749	19,569	△0	△0	19,569

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月24日

株式会社バロックジャパンリミテッド
　取　締　役　会　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸田　栄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関根　和昭	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バロックジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月24日

株式会社バロックジャパンリミテッド
　取　締　役　会　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸田　栄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関根　和昭	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2019年３月１日から2020年２月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月24日

株式会社バロックジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　吉田芳樹 ㊞

監査役　尾﨑輝郎 ㊞

監査役　長安弘志 ㊞

(注) 常勤監査役吉田芳樹及び監査役長安弘志は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階　ボールルーム
TEL 03－3476－3000（ホテル代表番号）

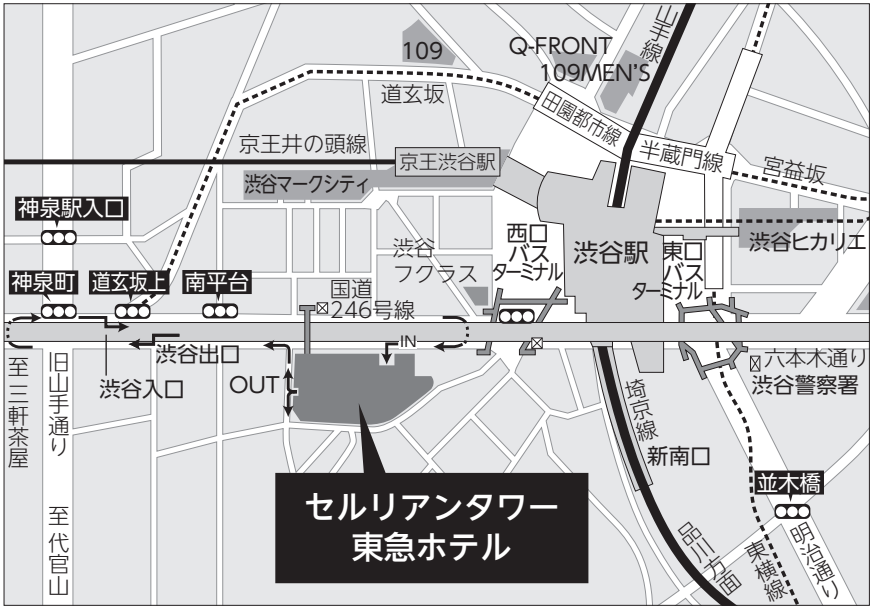

交通　　Ｊ　　Ｒ　山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東 急 電 鉄　東急東横線・田園都市線
東京メトロ　銀座線・半蔵門線・副都心線
京 王 電 鉄　井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩５分

◎　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
◎　渋谷駅の大規模工事に伴い、JR渋谷駅西口歩道橋の導線が変更となる可能性があります。ご不便をおかけしますが歩道橋上の案内板等を適宜、ご確認頂きますよう、お願いいたします。

UD FONT